

意味とコミットメント

三木那由他（大阪大学）*

2022/6/12

1 序論

哲学においても言語学においても、意味の研究においてコミットメントという概念が用いられることがある。

哲学でのその代表例はロバート・B・ブランドムによる規範的語用論と呼ばれる枠組みであり (Brandom 1994/1998; 2000)、ブランドムは会話においてはそれぞれのひとがコミットメントと資格付与 (entitlement) に関するスコアを持っているという観点から、デイヴィッド・ルイスの「スコア記録」 (scorekeeping) のアイデア (Lewis 1979) を独自のひねりのもとで展開している。他方でブランドムの議論とは別に、私もまた話し手の意味 (speaker meaning) という概念の分析に関して、ポール・グライスの意図基盤意味論 (Grice 1957) に代えてコミットメントという概念に基づいた枠組みを用いる必要性を主張している (三木 2019)。

言語学においては、マンフレッド・クリフカによってコミットメント空間という概念を利用して言語行為が文脈にもたらす効果の形式的分析をおこなうというアイデアが提案されている (Krifka 2015)。またバルト・フルツはコミットメント概念を用い、しかもコミットメントのあいだの種類の違いを捉えることで、異なる言語行為の違いをうまく記述できると論じている (Geurts 2019)。国内でも近年、田村早苗がコミットメント概念を主観性やモダリティの表現の分析に用いる提案をしている (田村 2021)。

だがなぜ意味の研究をコミットメントという概念でおこなうのか？ それにはいかなる眼目があるのか？ そしてこのコミットメントという概念をどのように理解したらいいのか？ 本発表では主に哲学の側での視点に立ちながら、コミットメント概念が言語哲学において重要となった理由と、この概念を用いる狙いを論じたうえで、コミットメントという概念にどのような内容が含まれているのかを述べていきたい。

2 コミットメント概念を用いる哲学的意義

哲学においてコミットメント概念が意味の研究で注目されるようになったのは、ブランドムの影響のもとでのことである。では、なぜブランドムはこの概念を用いたのか、そしてなぜコミットメント概念は用いられるべきなのか？

本節ではブランドムの哲学的プロジェクトのなかでコミットメント概念がなぜ必要となったのか、そしてブランドムの議論を超えて、一般的に言語哲学においてコミットメント概念を用いるべき理由は何なのかを論じていく。

* nayuta.miki@let.osaka-u.ac.jp

2.1 表象主義と反表象主義

ブランダムがコミットメント、およびエンタイトルメントという概念を用いる眼目は、それが「表象 (representation)」という概念を前提としないかたちで意味の研究を可能にするという点にある。だが、表象とはいったい何であり、それがなぜ避けられるべきなのか？ このことを理解するには、ブランダムに大きな影響を与えたプラグマティズムの哲学者であるリチャード・ローティの思想へと遡らなければならない。

表象とは何かというと、「あるものがそれ自体の外部にある何かを自らの内容として映している」というありかたを表す。例えば「三木那由他は紅茶好きだ」という日本語文が、現実のこの世界に存在している三木那由他 (私) という人間とその人間が現にこの世界で持つ性質について何事かを (真であるにせよ偽であるにせよ) 述べていると考えたならば、それはすなわち、「三木那由他は紅茶好きだ」という日本語文が現実の表象をおこなっていると考えていることになる。同様に、人間の心理状態が外的世界に関して何事かを告げていると考えるときには、その心理状態を表象的に捉えていることになる。一般的に言って、文や心理が〈この世界がどうなっているか〉に応じて真になったり偽になったりすると考えるときには、要するにその文や心理が世界に関して何事かを告げていると考えたうえで、その「何事か」が実際の世界のありようと対応しているかどうかを見ているわけだから、その文や心理を基本的には表象的に見ていることになる。

言語や心理を表象という観点から理解できるとする立場を「表象主義 (representationalism)」と呼ぶが、ローティはこの表象主義に反発する「反表象主義 (anti-representationalism)」の立場を、その最初の主著『哲学と自然の鏡』(*Philosophy and the Mirror of Nature*, 1979) 以来、一貫して打ち出していた。

だがなぜ反表象主義なのか？ それはローティが近代以降の哲学を表象主義の歴史と見たうえで、それが失敗に終わっていると考えたためである。近代哲学の出発点はルネ・デカルトだとされるが、それはまさにデカルトが表象主義的な立場から認識論を主軸とした哲学を始めたためだ。具体的にはデカルトは、私たちの心のうちには「観念」があり、私たちの知識はその観念から生じているとしたうえで、ではなぜ明晰判明な観念はきちんと正しいのかと問うた。デカルトは結局のところ善なる神にその保証を求めたのだが、ともあれ、重要なのはデカルトにおいては観念という表象が想定されたうえで、それが世界を正しく表象しているときに私たちは確実な知識を手にするのだと考えられていた点である。

デカルト以降の哲学者はデカルトの理論のさまざまな点を批判してきたが、おおむねこの表象主義は維持されてきた。つまり、ひとの心のうちには外的世界の表象があり、その表象が正しく世界を写し取っているときに私たちは確実な知識が得られるのだ、と考えられたのである。だが 20 世紀に近づくことに、この表象主義に新たなひねりが加わった。すなわち心のうちなる表象である観念ではなく、言語に着目する立場が登場することになる。ゴットロープ・フレーゲによる論理学の改良とバートランド・ラッセルによるその応用は、私たちの用いる言語には、その表向きの文法とは別に、その背後に本当の論理構造がある、という発想を生み出した。そして正しく論理構造を見極めたならば、それが世界をどのように表象しているのかが正確に理解できるというアイデアも。

以上の表象主義の歴史において想定されてきた見方は、このようなものだ。第一に、心理や言語のうちには、特に世界と密接に関わっているものがあるとされた。私たちの判断は誤ることがある。けれど判断のおおもとにある世界と本当に接している心理、例えば見たり、聞いたり、触ったりという直接的な近くによって得られる心理は誤りの余地なく世界に接しているのではないか。また私たちの用いる文には偽なるものもある。けれど私たちの判断のおおもとは、世界から私たちに直接的に与えられている感覚印象について何事かを告げている文があるのであり、そうした文は誤り得ないのではないか。心理や言語のすべてではないにせよ、そ

のうちの一部は世界と直接に接した表象となっており、それゆえ確実な知識の基礎となる、と考えられた。

第二に、心理や言語は表象主義において、その外部にある世界の出来事を受け取り、それを一定の仕方です「整理」するある種の枠組みのようなものと考えられることになる。世界の出来事を、AさんはAさんの心理の枠組みで、BさんはBさんの心理の枠組みで理解する、あるいは世界の出来事を、ある言語の話者はその言語の枠組みで、別の言語の話者はその別の言語の枠組みで理解する、というように。心理や言語は私たちが用いるレンズのようなものであり、そのレンズの先には外的な世界がある、という発想だ。

この両方が、20世紀の哲学において批判されることになる。第一の想定にはウィルフリド・セラーズによる批判が展開され、第二の想定にはドナルド・デイヴィッドソンによる批判が与えられた。セラーズの議論は概略を示すと次のようなものである (Sellars 1956/1997)。第一の想定ではある種の心理に対し、それが感覚に直接与えられ、それ以上の正当化を要しない「所与」であるとともに、それが他の心理の正当化にもなるという二重の役割を帰している。だが第一の役割を果たすにはその感覚は命題的な内容になってはならない。命題的なものになってしまうと、それは疑いの余地と正当化の必要性のあるものとなるためである。他方で第二の役割を果たすにはそれは命題的なものになっていなければならない。なぜなら他の命題的なもの（信念など）を正当化するのに持ち出せるのは命題的なものだけだからだ。一般的に言って、ある感覚経験が因果的にある信念をもたらすということと、それがその信念を合理的なものとして正当化するということは別なのであるが、上記の第一の想定はそれを都合よく混同することで成り立っているのである。またデイヴィッドソンの議論は、上記の第二の想定に意味を与えるいくつかの語りかたの候補を挙げて、それがいずれも首尾一貫した内容を持たないことを指摘するものとなっている (Davidson 1973)。

ローティはこのふたりが展開した議論を重要視し、それらが揃って表象主義を突き崩していると考えた。表象主義は退けられなければならない。それが意味するのは、「文の意味をその真偽をもとに理解する」だとか、「語の意味をその指示対象や表示をもとに理解する」だとか、「心理状態をそれが表す事態をもとに理解する」だとかといった発想のすべてと手を切ることであった。そしてローティはここにチャールズ・サンダース・パースに由来するプラグマティズム (pragmatism) という思想を持ち込む (ローティ自身はパースよりジョン・デューイを重視するが)。プラグマティズムにおいては、文の意味や心理状態の内容はそれが何を表しているかではなく、それをもとに行為したときにどのような結果が得られるかという観点から理解されることになる。これが、反表象主義の思想に合致すると考えられたのである。

長々とややこしい哲学史の話をしたが、重要なのはブランダムがコミットメント概念を持ち出すのもこの文脈においてであるということだ。ブランダムはローティの反表象主義を受け継いだ哲学者だ。しかし、ローティと違い、反表象主義を受け継ぎながらも言語の意味論を展開しようとしたり、従来の表象主義的な概念（「真理」、「指示」など）を反表象主義的に換骨奪胎しながら復元しようとしたりする。その際に用いられるのがコミットメントとエンタイトルメントなのだ。

2.2 ブランダムの規範的語用論

ブランダムの登場するのが前節で見た文脈であることから、ブランダムの言語哲学に関して重要な特徴が浮かび上がる。何かというと、ブランダムは真理や指示といった従来の意味論的概念に加えてコミットメントやエンタイトルメントといった規範的概念も用いようと言っているわけではない、ということだ。そうではなく、従来の意味論的概念を（少なくとも従来の理解のもとでは）放棄して、規範的概念を利用するようにしようと言っているのである。そのためにはいったいどうすればいいのか？ いくつかのアイデアが手を取り合っ
てブランダムの立場をつくりあげている (Brandom 2000)。

1. 文ではなく推論こそが基礎的であり、仮に文の意味と言えるものがあるとしたら、それはその文がいかなる文から推論され、またその文からいかなる文が推論されるかという点に存する。(推論主義)
2. あらゆる言語行為の基礎をなすのは主張 (assertion) という言語行為である。
3. 主張という言語行為は理由を与えたり求めたりする実践という観点から理解できる。
4. (2、3より) 理由を与え、求める実践があらゆる言語ゲームの基礎である。
5. 理由を与え、求める実践はコミットメントとエンタイトルメントという観点から理解できる。(規範的語用論)
6. 語用論が意味論に先立つ。(プラグマティズム)

ブランドムは、従来の「まず語があり、語を組み合わせて文ができ、そして文と文の関係として推論がある」という発想を逆転させる。「まず推論があり、推論を織り成すものとして文があり、そして文の一部として語がある」という順だ。なぜそう考えるのかは、前節で述べたことから見えてくる。まず語があると考え、その意味を「語が表すもの」と考える立場に接近してしまう。文を推論より基礎的と見なす立場も、「まず文の真理条件があり、真理という観点から推論の妥当性が定義される」という考えに近づく。しかしこれらはいずれも表象主義的な前提を含んでいる。それゆえ、まず推論的なネットワークがあるのでなければならない。

だが表象主義を前提としないで推論を理解するとはどういうことか？ そこで重要になるのが、ひとが主張という言語行為をおこなうときにそのひとはいったい何をしているのかという観点だ。私が次の主張をしたでしょう。

- (1) マーゴット・ロビーの演技力は凄いです。

この主張によって私はいったい何をしているのか？

「この主張によっていったい何をしているのか？」という問いは、(広い意味において) 語用論的な問いだ。つまり、その文のいかなる要素が主張という言語行為を生じさせるのに貢献しているのかといったことを問うているのではなく、この社会において主張をおこなうということがもたらす効果を問うているのである。ブランドムはそうした語用論的観点が「文の意味とは何か」といった意味論的な問題に先立つと考え、それを「プラグマティズム」と呼んでいる。そのうえで、ブランドムは主張をおこなうときに私たちがしていることを、理由を与えたり求めたりする実践として捉えられるとする。

つまり、私が(1)の主張をおこなったとき、私はふたつのことをしているのである。第一に自身のこの主張を理由として、別の主張をおこなうことができる。例えば次の(2)である。

- (2) だから『ザ・スーサイド・スクワッド』は素晴らしい映画なんですよ。

これはつまり、(1)を主張することで私は(2)を主張する権利を得たということである。つまり、(1)の主張は私にこうしたエンタイトルメントをもたらしている。

他方で、私が(1)の主張をおこない、それを聞いた相手が「なんでそう思ったの？」と理由を聞いてきたならば、私は自分が(1)のように主張したことを正当化しなければならない。例えば次のようなことを言わなければならないのだ。

- (3) 『ワンス・アポン・ア・タイム・イン・ハリウッド』でのマーゴット・ロビーの演技は本当に魅力的だったんですよ。

これはつまり、(1)を主張することで私は(問われたならば)(2)のようなことを主張して(1)をサポートする

義務を得たということである。つまり、(1)の主張は私のコミットメントの表明となっている。

このようにして、主張をおこなうときに私たちはコミットメントの表明と資格付与としてのエンタイトルメントをおこなっている。そしてコミットメントに従って提示される文は要するに主張された文を導く前提となっており、またエンタイトルメントに従って提示される文は主張された文から得られる帰結となっている。これが文と文との推論的關係に当たるのである。そのうえでブランドムは、さまざまな言語事象を、コミットメントとエンタイトルメントに従って理由を与えたり求めたりするこうした実践をもとに理解できると論じていく。

ブランドムの理論の詳細はともかくとして、重要なのは次の点だ。コミットメントとエンタイトルメント(忘れられがちだがブランドムはこれらを常にペアで使う)という概念は、真理や指示といった概念を前提とせず意味論を(語用論を基礎にしながら)おこなうために導入されている。これらの概念の眼目は、言語が外的世界を写し取る「鏡」の役割をしているのではなく、むしろ誰かとのやり取りのなかで自分自身のコミットメントを表明し、「いざとなればちゃんと理由付けをしますので!」という態度を相手に示したり、自分自身に(あるいは相手に)エンタイトルメントを与え、「ここからさらに主張を展開していいことにします!」という態度を示したり、という役割こそが言語の中核なのだと思わせるようになる点にある。「何を表すか」ではなく「それによって何をするか」に焦点を当てられるようになることがポイントなのだ。

2.3 話し手の意味の分析になぜコミットメント概念を用いるのか

2019年に私が出した『話し手の意味の心理性と公共性』では、話し手の意味という概念の分析に共同的コミットメントという概念を利用する提案をしている。これは基本的にローティやブランドムの試みとは独立になされたものであるが、とはいえコミットメント概念を利用する理由には共通するところがある。

「話し手の意味 (speaker meaning)」とは、「あるひとがある発話によって何かを意味する」という事態を概念化する用語であり、グライスがその分析を試みたことで知られる*1。その最初の分析は、次のようなものである (Grice 1957)。

話し手 S が x を発話することで p と意味する

⇔ S は次の条件を満たしながら x を発話する

1. S はある聞き手 A に p と信じさせようと意図し、
2. S は A が S の第一の意図に気づくよう意図し、
3. S は A が p と信じる理由の一部が A が S の第一の意図に気づいたこととなるように意図する

この分析は話し手の意味を「話し手はどういう意図を持っているか?」という観点のみから分析するものであり、現在では「意図基盤意味論 (intention-based semantics)」と呼ばれている。グライスのこの分析が提示されたあと、グライスの影響を受け意図基盤意味論を採用し始めた数名の哲学者たちがこの分析の反例を挙げ、グライスを批判し、よりよい意図基盤意味論の構築を目指した。そのなかでもピーター・F・ストローソンとスティーヴン・R・シフターの批判は重要である (Strawson 1964; Schiffer 1972/1988)。

ストローソンは、上記の三つの意図をすべて備えている話し手が、しかし自分が第二の意図を持っていることを A に気づかせようとは意図せずに、いわば「こっそり」三つの意図を実現しようとしている場合には、グライスの提示した条件を満たしながら「話し手がこれこれと意味している」とは言いがたい例が生じると指摘

*1 グライスの哲学的立場の詳細については三木 (2022) で論じている。

した。これだけなら「第二の意図に気づかせようという第四の意図」を導入するだけで済むのだが、ストロソンが示唆し、のちにシファーがより説得的に論じたのは、同様の反例が原理的にどのような意図に関しても構築可能であるということだった。それゆえ新たに第四の意図を導入しても、その意図について同様の反例がつくれ、第五の意図が要請される。そして第五の意図にも同様の反例がつくれ、第六の意図が要請される。これが原理的に永久に続くため、Sが無限に多くの意図を備えていると想定しない限りは反例が排除しきれない。だが無限に多くの意図などひとは持てないのではないか？ この意図の無限後退問題は、グライスの分析の最大の躓きの石となった。

私はグライス以降の論者も含めて、意図基盤意味論を採用するどの哲学者もこの問題を解決できていないと論じた(三木 2019)。そのうえで私が指摘したのは、そもそも意図基盤意味論を採用した時点でこの問題は解決不能になる、ということだった。詳細は省くが、私の議論は以下のようなものだった。意図基盤意味論は話し手の意味を分析するにあたって、〈話し手が何かを意味しかつ聞き手がそれを理解したなら起こるはずの事態〉を表象するものとして話し手の意図を持ち出し、それでもって話し手の意味を分析しようとしている。だが他方で意図基盤意味論の論者たちは、肝心の〈話し手が何かを意味しかつ聞き手がそれを理解したなら起こるはずの事態〉を話し手のなかでは完結せず、話し手と聞き手のあいだで開かれた何事かとして理解している。だがそうした開かれた何事かを話し手が心のうちで表象しながら行為することと、現にそうした開かれた何事かの実現に寄与するような行為をすることとのあいだには常にギャップがある。そのギャップを埋めようという不可能な試みの結果が、「話し手が無限に多くの意図を持つ」だったのだ。

それゆえ私は、意図に代えて表象的でない概念を持ち込もうとした。そうして私が用いたのが、マーガレット・ギルバートという哲学者に由来する共同のコミットメント (joint commitment) という概念、および社会的機能という概念であった (Gilbert 2014)。まず発話の際に話し手が持つ意図 (つまりどういう事態がもたらされると表象しているか) ではなく、発話そのものが話し手の意図とは別に一定の社会的機能を持つとした。言い換えると、発話の内容を話し手の心理によって決定されるものとするのではなく、むしろこの社会でそれが何をもたらすのかという観点から決まるものとしようとしたのである。そのうえで、意図基盤意味論においては話し手と聞き手のあいだで何かがおおやけのものになっているという事態もまた話し手と聞き手個人の表象という観点から理解されていたため、これを共同のコミットメントという非表象的概念で置き換えたのである。

共同のコミットメントは、単なる個人のコミットメントではなく、複数のひとの相互的な規範に関わるコミットメントだ。ギルバートもよく挙げる例だが、ふたりのひとがたまたま同じ方向に同じスピードである程度の物理的な近さのもとで歩いていたとしても、それだけでは「一緒に歩いた」ことにはならない。何がそうした単に近い距離で歩くことと一緒に歩くことをわけるかということ、前者の場合にはひとりが気が変わって別の道に行ったとしてももうひとりにそれを責める権利がないのに対し、後者の場合にはそうした権利が生じるという点である。このように、共通の目的 (どこどこに行く、など) を複数のひとで受け入れ、それに反する振る舞いを誰かがしたならばほかのメンバーがそれを非難することができ、それゆえにメンバーたちは (非難を避けるには) それに反する振る舞いをしないという義務を負うとき、この規範的な結びつきを「共同のコミットメント」と呼ぶ。

私の提案は概略、次のようなものだった。話し手がある発話によって p と意味するというのは、その発話が〈聞き手がそれを受け入れたなら、話し手と聞き手が一体となって〈話し手は p と信じている〉と信じているかのように振る舞うことへの共同のコミットメントが生じる〉という結果をもたらす機能を果たすということである。

この立場において、私が (4a) を発話して (4b) を意味するというのは、(4a) の発話が私と聞き手のあいだに

(4c) のような共同コミットメントを生じさせることだとなる。

- (4) a. 今週末は忙しいんです。
b. 〈話し手は聞き手と一緒に映画を見に行くことはできない〉
c. 〈話し手は自分が聞き手と一緒に映画を見に行くことはできないと信じている〉と話し手と聞き手で一体となって信じているかのように振る舞う

(4c) の共同コミットメントは、私が実際に当該の信念を持っているにせよ持っていないにせよ、そしてそのことが聞き手に知られているにせよ知られていないにせよ成り立つものと想定されている。私が (4a) のように言い、聞き手がそれを受け取ったときには話し手である私も聞き手も「話し手は自分が映画にはいけないと信じているんだな」ということを一種の約束事としてその後の振る舞いの方向性を決める。私は実際にそうした信念を持っているにせよ持っていないにせよ、ともかく聞き手の前では自分がそうした信念を持っているという体で振る舞わなければならない、それができなかつたら聞き手から「嘘つき」などと非難されるだろう。他方で聞き手はいったん私の発言を退けたりせずに受け取った以上は、仮に私がその場限りの言い訳としてそのように言っているとわかっていたとしても「話し手は自分が映画に行けないと信じているのだな」と信じている体で振る舞わなければならない、そうでなければ私は聞き手を「話をまともに聞いてくれない」などと非難するだろう。

ここでもコミットメント概念のポイントは、それが「何を表しているか」から「何をするか」への移行を可能にしている点にある。話し手が何かを意味しているということ、その発話が「何を表しているか」という観点から理解しようとする、表象主義的前提を持ち込むことになる。話し手の意味は語用論的内容を含む概念であるため、ストレートに「語が何かを指示する」や「文が真となる」といった発想が登場するわけではないが、話し手の意図や話し手が意図する聞き手の信念やそれに類する話し手と聞き手の表象的な心理状態を通じて迂回するかたちで、発話とそれが表すとされる事態が結び付けられることになる。これをやめて、話し手が何かを意味し、聞き手がそれを受け取ったときに、話し手と聞き手はそれからどういう振る舞いをするよう義務付けられるのか、この観点から話し手の意味という現象を理解するよう提案しているのである。

2.4 「何をするか」に焦点を当てる

以上のように、哲学的にはコミットメント概念の意義は「何を表しているか」から「何をするか」に焦点をシフトさせるという点にある。コミットメント概念を意味の研究に利用することは、文や発話が何を表しているかということではなく、その文や発話によって私たちは何をしているのかということとその研究の中心に据えるという方針を伴っている。

こうした転換は言語現象そのものの分析から出たというより、先立つ哲学的背景があったうえでなされていることであり、言語学において同じような認識のもとでコミットメント概念が用いられているのか、用いられるべきなのかについてはわからない。ただ、言語学で用いられるコミットメント概念も哲学におけるそれと重なるものなのだとしたら、その概念には表象的に扱いにくい事象の説明に生きやすいという特徴がありそうだ。

実際、田村は定延利之の指摘する「発話の権利」という現象をコミットメント概念を用いて説明できるのではないかと提案している (田村 2022)。定延が挙げるのは、例えば次のような例だ。

- (5) a. その薬は大丈夫です。

b. えーと、その薬は大丈夫ですね。(定延 2016, p. 75)

患者が自分の普段飲んでいる薬と新たに処方された薬を一緒に飲んでも大丈夫かと窓口の看護師に訊ねたとし、看護師が奥にいる医者に判断を仰いだうえで患者に返答をするときには、(5b) は不自然となり、(5a) が自然となる。しかし定延も指摘するように、この自然さ不自然さは、看護師が考えたうえで発話をしているかどうかといった思考のありようの問題ではない（医者の返答が何だったのか考えを巡らせながらであっても、この状況で看護師が(5b) のように返答するのは不自然となる）。定延はこれが責任者と伝達者という立場の違いに由来するとする。だがなぜそうした社会的立場の違いが言語現象に影響を与えるのか？ 田村はそれを、発話に伴うコミットメントと社会的立場との調和／不調和として説明できるのではないかと提案している。この提案は、(5a) と(5b) が表象的には確たる差を持たないものの、それらがそれ以外の側面において異なっていて、それゆえに異なる社会的立場と結びついているという点をコミットメントによって説明しようとしているのであり、表象的に扱いにくい事象をコミットメント概念の活用で説明する試みの一例となるだろう。

哲学的に見ると、コミットメント概念を用いることからさらなる含意もある。それはコミュニケーションの成功や失敗を行為という観点から捉えられるようになるということだ。例えばブランダムの場合、A さんの発話が真であるとか偽であるとかといったことは、それを聞く B さんが A さんの表明したエンタイトルメントとコミットメントを是認し、自分自身も A さんの主張を前提とした結論となる主張をするようになるかどうか、という観点で理解されることになる。つまり、私の先ほどの(1)の主張をあなたが真だと判断するというのは、(1)が現実の世界と対応しているかどうかといったことではなく、あなたもまた(1)を理由としたさらなる主張（「『バービー』もきっといい映画ですよ」など）をするエンタイトルメントを得たと判断するならあなたは私の主張を真と見ていることになり、そうでないなら偽と見ていることになり、「真偽」というものにそれ以外の実質は特にないと考えられることになる。

話し手の意味についてコミットメント概念を用いたなら、コミュニケーションの失敗は要するに話し手と聞き手のあいだで「自分がいかなる共同のコミットメントを構築したか」という認識においてずれが生じている事態として捉えられる。ことが共同のコミットメントにおけるズレであるため、このズレは現実の世界との対応などでなく、むしろ話し手が予想するのと異なる振る舞いを聞き手がしたり、逆に聞き手が予想するのと異なる振る舞いを話し手がしたりというかたちで表出する。私が「今週末は忙しいんです」と言って聞き手が「そうなんだ」と返したあとで、聞き手が即座に「で、映画は何を見る？」などと言い出したら、私と聞き手のあいだではきっと共同のコミットメントに関する認識のズレが生じている。こうしたことが起きたときには、私と聞き手とで互いに相手を非難したり、非難を受けて抗弁したり、あるいは譲歩したりといったステップが発生するだろう。そのようにして事後的に共同のコミットメントが相互調整されるという可能性も認められることになる。この場合、話し手が何を意味したかは発話がなされた時点ではなく、むしろそれ以降に決まることになるだろう。

ブランダムにせよ、私にせよ、文が真なるものとして認められるか、あるいは話し手が発話によって何を意味しているかといったことが、その文そのものによって、あるいはその発話そのものやそのときの話し手の心理によってあらかじめ決定されているのではなく、話し手と聞き手のあいだで行為方針の事後的な擦り合わせが起きることによってあとから決定されていくことがありうると想定している。これが可能なのは、コミットメントという表象ではなく行為に結びついた概念を利用しているがゆえである。

3 コミットメント概念への理解

前節では、コミットメント概念が表象的な概念に代わって「何をするか」という観点から意味の分析を可能にするものとして哲学的に重要視されている、という点を述べてきた。ただ、コミットメントという概念自体がこれだけでは曖昧になっているように思える。本節では、コミットメントという概念をどのように理解できるかという点についていくつかの選択肢を提示したい。

3.1 誰のコミットメントか？

コミットメントと言っても、そもそも誰が（誰に）コミットしているのかという点において、いくつかの種類があるように思える。ここでは個人的コミットメント (personal commitment)、社会的コミットメント (social commitment)、共同的コミットメント (joint commitment) を挙げ、それぞれの特徴を述べていこう。

3.1.1 個人的コミットメント

個人的コミットメント (personal commitment/private commitment など) は広く用いられている概念で、その名の通り個人が持つコミットメントを指す。私がある日「そうだ、あしたからは毎朝ジョギングすることにしよう」と心に決めるとき、私は〈私は毎朝ジョギングする〉へのコミットメントを形成しており、「毎朝ジョギング!」と紙に書いて部屋の壁に張ったなら、私は個人的コミットメントを表明していることになる。

同様に、私が「Aさんは超能力者だ」と確信したなら、それも個人的コミットメントの形成であり、日記に「Aさんは超能力者」などと書いたなら、それは個人的コミットメントの表明である。

個人的コミットメントは、それを持つものの行為の仕方を導くという特徴を持つ。〈毎朝ジョギングする〉という個人的コミットメントを持っているならば、私は朝目覚めたらジョギング用の服に着替え、外に出るなどするだろう。また〈Aさんは超能力者だ〉という個人的コミットメントを持っているならば、私はAさんのそばでは心を読まれないよう警戒するなど（心のなかで歌を歌うとか）するだろう。

他方で、個人的コミットメントは個人的であるがゆえに、とりたてて対外的な責任や義務を生じさせないという特徴も持つ。もちろん、それは自分で自分に課した責任ではあるが、私がジョギングの決意をした三日後に「毎朝ジョギング!」の紙を破り捨ててジョギングをやめてしまったとしても、それだけでは（私の決意とその放棄を仮に知っていたとしても）他人がそれを非難する権利は発生しない。

個人的コミットメントは、簡単に言えば意図や信念（やその他の心理）に対応するものを、「それがどのような事態を表象しているか」ではなく、「それを持つとどのような行為が導かれるか」という観点から捉えたものだと考えてよいだろう。

3.1.2 社会的コミットメント

社会的コミットメントはフルツの提唱する概念である (Geurts 2019)。フルツはコミットメントをふたつの個体と命題内容のあいだの三項関係と取り、そのうえで「aがbにpのもとで振る舞うことにコミットするとは、pが真である場合と整合的な仕方振る舞うことにaがbにコミットすることだ」としている (p. 3)。フルツによれば、このときbはpのもとで振る舞う資格をaに与えられ、そしてpのもとで振る舞おうとしたのにpが偽だと判明した場合には、bはaにその結果の責任を問えるとしている*2。

*2 フルツはおそらくブランドムの反表象主義には特にコミットしておらず、「真」や「偽」の概念を用いている。

社会的コミットメントはフルツの用いる理論的概念であるため、そこで語られている以上の正確な特徴ははっきりしないが、ひとつにはこれが個人では完結していないものであるということ、そして形式上一方通行であるということが挙げられるだろう。上記のような規範的な関係は、a や b といった個人の個人的コミットメントを組み合わせたものによっては出てこない。それゆえ社会的コミットメントは個人的コミットメントには還元不可能な概念なのだと考えられる*3。他方で、社会的コミットメントの説明ではあくまで a から b へのコミットメントと a が b に果たす責任が述べられているのみで、コミットメントを受け取る b の側はエンタイトルメントが得られるのみで特に責任は生じているとされていない。

3.1.3 共同のコミットメント

共同のコミットメントについてはすでに第一節で説明していた。繰り返すと、共同のコミットメントはギルバートによって提唱された概念であり、共通の目的を複数のひと（2人以上なら何人でもよく、会社や国家といった巨大な組織にも適用される）が一体となって達成することを目指すコミットメントである。

共同のコミットメントの面白さは、それが個人レベルの心理と対応していなくてもよいとされていることだ。このことを示す例として、ギルバートはしばしば架空の詩歌鑑賞団体のエピソードを挙げている (Gilbert 1987, p. 200)。その詩歌鑑賞団体では、定期的にメンバーが集まって詩を朗読し、その詩についての評価を話し合うことになっている。ある日その団体のフィリップ・A・ラーキンの「教会へ行く」が取り上げられたとする。その団体が協議した結果、この詩の最終行は感動的だと決まった。この場合、この詩歌鑑賞団体のメンバーたちは、みなで一体になって「教会へ行く」の最終行は感動的だと信じているかのような振る舞いをすることに共同のコミットメントしていることになるだろう。それゆえ、この団体のメンバーとしてその後「教会へ行く」の最終行は退屈だよね」というふうな発言をしたりすれば団体の決定と齟齬を来たす発言として非難されるだろう。

だが他方で、メンバーは本当に「教会へ行く」の最終行が感動的だと信じている必要はない。例えば会合でひとりやたらと押しの強いメンバーが「教会へ行く」の素晴らしさを力説し、ほかのメンバーが会合を終らせるためにあからさまに嫌そうな顔をしつつそれに同意したとしたら、ほかのメンバーは「教会へ行く」の最終行が感動的だとは信じていないだろうし、そのように信じていないことは自分以外のメンバーにも筒抜けとなるだろう。だがそれでもなお、この団体全体としては「教会へ行く」の最終行は素晴らしいとみなで一体となって信じているかのように振る舞うという共同のコミットメントが形成されており、それにともなう規範的な含意も生じているはずだ（熱心に参加する気の起こらなかった過去の会議の数々を思い出してほしい）。実際のところ共同のコミットメントの形成は、ただのひとりも対応する心理を持っていなくてもなされる。すべてのメンバーがただただ会合を早く終わらせたいというので適当な発言をしていた場合を考えてみればよい。

それにもかかわらず、共同のコミットメントはその集団のメンバーとして振る舞う限りにおいて、メンバーの行為指針を与える。詩歌鑑賞団体のメンバーは、プライベートで過ごしているときや、他のメンバーとあくまでただの友人として会っているときには「教会へ行く」の最終行はないよね」などと言うことができる。だが詩歌鑑賞団体のメンバーとして行動するなら（会議に出席する、団体の代表として学校に訪問する、など）、共同のコミットメントに従った行為をしなければ非難されることになる。共同のコミットメントの参加者はこうして、ある種の二重生活を始めることになる。一方では個人的コミットメントが、他方では共同の

*3 実際フルツは社会的コミットメントを個人的コミットメントから説明するのではなく、むしろ個人的コミットメントを社会的コミットメントのふたつの個体が同一となる特殊事例として扱っている (p. 5)。

コミットメントがそのひとの行動を導き、そのふたつのコミットメントはときに調和し、ときに衝突する。

共同のコミットメントは第一の特徴として、社会的コミットメントと違い、一方通行ではなく、すべての参加者が相互に義務を負うコミットメントとなっている。それに加えて、先ほど強調したように、共同のコミットメントは個人レベルの心理やコミットメントと乖離することが可能であるという特徴を持つ。それゆえ、当該の共同のコミットメントのメンバーとして行動していない文脈では、そのコミットメントに反しても許されさえする。この特徴はフルツの社会的コミットメント概念からは出てこないため、共同のコミットメントと社会的コミットメントは別種のコミットメントであり、前者を後者に還元することはできないと見なすべきだろう（後者を前者の一例と見なすことはできるかもしれない）。

3.1.4 個人的か社会的か共同の

上記の三種類のコミットメントのうちどれを分析に用いるかに応じて、その分析が持つ含意は変わってくるだろう。個人的コミットメントを用いたなら、規範的な含意は生じない。社会的コミットメントを用いたなら二者間の規範的な関係は生じるが、「ときにはそれに反してもよい」といった側面は特に生じてこない。共同のコミットメントは複数人間の規範的な結びつきを生じさせ、「ときにはそれに反してもよい」という側面を持つ。

いずれを選ぶかは、分析したい現象の種類に応じて変わってくるだろう。私が話し手の意味の分析に共同のコミットメントを用いたのは、ときにひとは自分が信じておらず、そして相手に自分が信じていると思われてさえない事柄を意味するような発言をし、相手も話し手がそれを信じていないことを理解しながらも、それでもその発言を受け入れる、ということがあるように思えたためだ。例えば敵の銃弾で貫かれもう長くない戦士とその仲間がいたとして、瀕死の戦士が「帰ったらまた一緒に飲もう」などと言って相手が「うん、楽しみだ」と答えたり、仲間が「大丈夫、君はこの程度では死なない」と言って瀕死の戦士が「そうだね、この程度へいっちゃらだよ」などと答える場合には、そんなことをどちらも信じていないことは互いにわかっているだろう。こうした事例を扱うのに、個人的コミットメントや社会的コミットメントは融通が利かない。

3.2 何へのコミットメントか

フルツはコミットメントを目的的 (telic) なものと非目的的 (atelic) なものとに分ける (Geurts 2018, p. 7)。これからおこなうことの約束をする場合のように、未達成の目標を達成することへのコミットメントは「目的的」と呼ぶ。いまだどういふ事態が起こっているかを判断して伝える場合のように、何か未達成の目標をこれから達成するというわけではないコミットメントを「非目的的」と呼ぶ。

これらに関しては、フルツは取り上げる言語行為ごとに使い分けて議論している。

3.3 どのようなコミットメントか？

あまり論じられているのを見たことがないが、そもそもコミットメントが何へのコミットメントかという点も意識すべきだろう。すなわち、何かを説明することへの責任か、それともそれに従って何かを推敲することへの責任か、である。

ブランダムは、主張をしたひとはそれに疑問が提起されたなら自身の主張の根拠となる理由を挙げなければならないとし、それをコミットメントという概念で捉えようとしていた。このことからわかるのは、ブランダムにとってコミットメントは何よりも説明責任である、ということだ。p と主張をする者は、必要が生じたな

ら「なぜ p なのか」を述べなければならぬ、とされている。

コミットメント概念を別様に捉えることもできる。私の話し手の意味に関する分析で登場したコミットメントは、基本的には説明責任とは想定されていない。私が「今週は忙しいんです」と言い、話し手と聞き手のあいだで〈話し手は自分が映画に行けないと信じている〉と一体となって信じようという共同的コミットメントが形成されたというとき、それが含意するのは、なぜ話し手である私は映画に行けないのかという疑問が誰かから提起されたときに、私と聞き手が一緒にその説明を提示する、ということではない。この共同的コミットメントが形成されたときにそれが意味するのは、私と聞き手が今後、「私たちは話し手が自分は映画に行けないと信じているということと一緒に信じているかのような振る舞いをしています」という体裁を維持するかたちで行動していく義務を負っているということで、これは「今後ちゃんとコミットした通りに行為を遂行する」という点で遂行責任に当たるだろう。

ブランドムに限らず、哲学においては説明責任を重視する風潮が強い。それは想像するに、哲学では理性的なディスカッションが典型的に想定される言語ゲームとなっており、そのなかでの合理的な振る舞いが「疑問を突きつけられたらきちんと理由を挙げて説明する」だからであろう。ブランドムが主張を他の言語ゲームよりも基礎的な言語ゲームと見なすのもそのためだと思われる。

だが広くさまざまな会話を見たならば、当然ながらなぜそんな発言をするのか理由は説明できない、あるいはしたくないけれど何かを言うといった事象は決して珍しくないはずだ。そうした事象を幅広く捉えるには、遂行責任としてのコミットメントが重要になるのではないかと考えている。

3.4 コミットメント概念との付き合い方

以上より、コミットメントは (1) 個人的か社会的か共同的か、(2) 目的的吗非目的的吗、(3) 説明的吗遂行的かという、少なくとも三つの軸で分類できるものと考えられる。もちろんこれ以外の軸が必要になる可能性もあるだろうし、コミットメント概念を用いる文脈次第でいま挙げた三軸のいずれかを無視できる場合もあるだろう。ただ、どの軸でどれを取るかに応じて、同じコミットメントでもそれが持つ含意や応用の範囲は変わってくるという点は意識すべきことだと思われる。

4 結論

第一節ではコミットメント概念が言語哲学において重要視されるに至る流れを確認した。コミットメント概念は反表象主義的な文脈で注目されており、特にそれが「何を表すか」から「何をするか」へのシフトを可能にしたことにその大きな意義がある。言語哲学におけるこの歴史を言語学で背負う必要は特段ないと思われるが、しかしこのことは言語学におけるコミットメント概念の利用においても、非表象的な事象の説明にそれが特に適している可能性を示唆するだろう。

第二節ではコミットメント概念の内部での分類について見た。コミットメントは (1) 個人的か社会的か共同的か、(2) 目的的吗非目的的吗、(3) 説明的吗遂行的かという少なくとも三つの軸に沿って分類できる。単に何も言わずコミットメント概念を用いた場合、これらのあいだで曖昧性が生じている可能性があり、注意が必要だろう。またどういったコミットメントがどういった理論的目的に適うかについて、さらなる検討も必要となるだろう。

参考文献

- [1] Brandom, Robert B. (1994/1998) *Making It Explicit: Reasoning, Representing, and Discursive Commitment (Paperback Ed.)*, Harvard University Press, Cambridge.
- [2] Brandom, Robert B. (2000) *Articulating Reasons: An Introduction to Inferentialism*, Harvard University Press, Cambridge. (斎藤浩文訳『推論主義序説』春秋社、2016年)
- [3] Davidson, Donald (1973) “On the Very Idea of a Conceptual Scheme”, *Proceedings and Addresses of the American Philosophical Association*, 47: 5-20. Reprinted in Davidson (1984): 183-198.
- [4] Davidson, Donald (1984) *Inquiries into Truth and Interpretation*, Clarendon Press, Oxford. (野本和幸・植木哲也・金子洋之・高橋要訳『真理と解釈』勁草書房、1991年)
- [5] Geurts, Bart (2019) “Communication as Commitment Sharing: Speech Acts, Implicatures, Common Ground”, *Theoretical Linguistics*, 45(1-2): 1-30.
- [6] Gilbert, Margaret (1987) “Modeling Collective Belief”, *Synthese*, 73: 185-204. Reprinted in Gilbert (1996): 195-214.
- [7] Gilbert, Margaret (1996) *Living Together: Rationality, Sociality, and Obligation*, Rowman & Littlefield, Lanham.
- [8] Gilbert, Margaret (2014) *Joint Commitment: How We Make the Social World*, Oxford University Press, Oxford.
- [9] Grice, H.P. (1957) “Meaning”, *The Philosophical Review*, 66(3): 377-388. Reprinted in Grice (1989): 213-223.
- [10] Grice, H. P. (1989) *Studies in the Way of Words*, Harvard University Press, Cambridge. (清塚邦彦訳『論理と会話』(抄訳) 勁草書房、1998年)
- [11] Krifka, Manfred (2015) “Bias in Commitment Space Semantics: Declarative Questions, Negated Question, and Question Tags”, *Proceedings of Salt 25*: 328-345.
- [12] Lewis, David (1979) “Scorekeeping in a Language Game”, *Journal of Philosophical Logic*, 8(1): 339-359. Reprinted in Lewis (1983): 233-249.
- [13] Lewis, David (1983) *Philosophical Papers (Vol. 1)*, Oxford University Press, New York.
- [14] Rorty, Richard (1979) *Philosophy and the Mirror of Nature*, Princeton University Press, Princeton. (伊藤春樹・野家伸也・野家啓一・須藤訓任・柴田正良訳『哲学と自然の鏡』産業図書、1993年)
- [15] Schiffer, Stephen R. (1972/1988) *Meaning (Paperback Ed.)*, Oxford University Press, Oxford.
- [16] Sellars, Wilfred (1956/1997) *Empiricism and the Philosophy of Mind (with Introduction and Study Guide)*, Harvard University Press, Cambridge. (浜野研三訳『経験論と心の哲学』岩波書店、2006年)
- [17] Strawson, Peter F. (1964) “Intention and Convention in Speech Acts”, *The Philosophical Review*, 73: 439-460. Reprinted in Strawson (1971/2004): 115-130.
- [18] Strawson, Peter F. (1971/2004) *Logico-Linguistic Papers (2nd Ed.)*, Ashgate, Hampshire.
- [19] 定延利之 (2016) 『コミュニケーションへの言語的接近』ひつじ書房
- [20] 田村早苗 (2021) 「コミットメント概念に基づく2種のコトダ構文の分析」*KLS selected Papers*, 3: 30-94.
- [21] 田村早苗 (2022) 「「あからさまにやってみせる」について考えてみる」(ポスター)、言語学フェス 2022 (<https://researchmap.jp/sanaeta/presentations/36540038>)

[22] 三木那由他 (2019) 『話し手の意味の心理性と公共性』 勁草書房

[23] 三木那由他 (2022) 『グライス 理性の哲学：コミュニケーションから形而上学まで』 勁草書房